

ONO 小野薬品工業株式会社

第71回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月20日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時予定)

場所

帝国ホテル大阪 3階 孔雀の間
大阪市北区天満橋一丁目8番50号

会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第71回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役8名選任の件	5
第3号議案 監査役2名選任の件	11
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34

議決権行使期限

2019年6月19日(水曜日)午後5時まで

小野薬品ミッションステートメント

私たちは企業理念である「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」を具現化するための指針として、小野薬品で働く全世界の社員ひとり一人が進むべき方向性や行動のあり方を示す「めざす姿」「行動原則」を策定しています。

企業理念 ~Philosophy~

病気と苦痛に対する
人間の闘いのために

Dedicated to Man's Fight against Disease and Pain

めざす姿 ~Vision~

熱き挑戦者たちであれ

行動原則 ~Value~

- 小野は、世界を変えるチームとなる
- 小野は、壁にぶつかった時ほど奮い立つ
- 小野は、矜持を胸に行動する

証券コード4528
2019年5月29日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町二丁目1番5号
〔本社事務所
大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号〕
小野薬品工業株式会社
取締役社長 相 良 暁

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月19日(水曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時予定)
2. 場 所 大阪市北区天満橋一丁目8番50号
帝国ホテル大阪3階 孔雀の間
会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。
3. 目的事項

報告事項	1. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	監査役2名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2019年6月20日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時予定)

当日ご出席願えない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2019年6月19日(水曜日)午後5時まで

インターネット等による議決権行使



3頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限 2019年6月19日(水曜日)午後5時まで

■書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

■インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ono.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・業務の適正を確保するための体制（業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）
- ・連結持分変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

なお、監査役が監査した事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記事項により構成されています。

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ono.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月19日（水曜日）午後5時まで

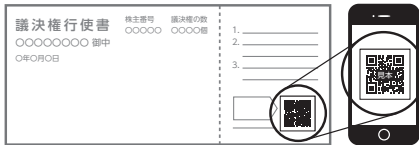
（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。）

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

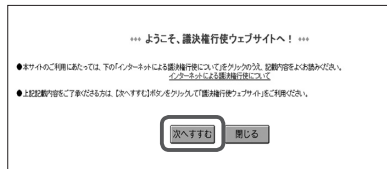
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただく必要があります。

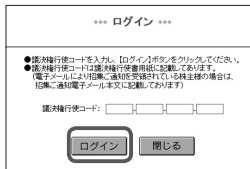
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

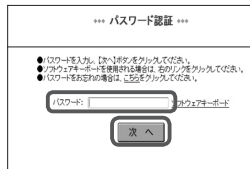
- 1 ウェブサイトへアクセス



- 2 ログインし、議決権行使コードの入力



- 3 パスワードの入力



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

☎ 0120-652-031 【受付時間（午前9時～午後9時）】

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じた成果の配分を行うことを基本としております。

当期の期末配当金につきましては、以下のとおり1株につき22円50銭とさせていただきたいと存じます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金22円50銭と合わせて1株につき45円となります。

<期末配当に関する事項>

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円50銭 配当総額 11,569,126,523円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月21日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（8名）の任期が満了いたしますので、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、社外取締役が過半数を占める「役員人事案検討会議」での審議を経て、取締役会で決定いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職	取締役会出席回数
1	再任 さがら ぎょう 相良 暁	代表取締役 取締役社長	13回/13回 (100%)
2	再任 あわた ひろし 粟田 浩	取締役副社長執行役員 東京支社長	13回/13回 (100%)
3	再任 さの けい 佐野 敬	取締役専務執行役員 業務本部長	13回/13回 (100%)
4	再任 かわばた かつひと 川 澗 和一十	取締役常務執行役員 信頼性保証本部長	13回/13回 (100%)
5	再任 おの いさお 小野 功雄	取締役常務執行役員 経営調査室長	13回/13回 (100%)
6	再任 社外 独立 か と ゆたか 加 登 豊	取締役 同志社大学大学院ビジネス研究科教授	13回/13回 (100%)
7	再任 社外 独立 くり はら じゅん 栗原 潤	取締役 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所研究主幹 関西学院大学総合政策学部客員教授	13回/13回 (100%)
8*	再任 社外 独立 の むら まさ お 野 村 雅 男	取締役 岩谷産業株式会社相談役 岩谷マルチガス株式会社取締役会長 セントラル石油瓦斯株式会社監査役	9回/9回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所届出独立役員

※野村雅男氏が取締役会長を務める「岩谷マルチガス株式会社」および監査役を務める「セントラル石油瓦斯株式会社」は、岩谷産業株式会社の連結子会社であります。

野村雅男氏の取締役就任後の取締役会開催数は9回であります。

<p>候補者番号 1</p> <p>再任</p> <p>さが ら ぎょう 相 良 暁</p> <p>(1958年10月7日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 52,300株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1983年 4 月 当社入社</p> <p>2006年 4 月 当社業務本部長兼経営統轄部長</p> <p>2006年 6 月 当社取締役</p> <p>2007年 4 月 当社経営統轄本部長</p> <p>2007年11月 当社営業本部長</p> <p>2007年12月 当社常務取締役</p> <p>2008年 2 月 当社取締役副社長</p> <p>2008年 4 月 当社経営統轄本部長</p> <p>2008年 9 月 当社取締役社長 (現任)</p>
<p>候補者番号 2</p> <p>再任</p> <p>あわ た ひろし 栗 田 浩</p> <p>(1961年 2 月23日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 31,600株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1983年 4 月 当社入社</p> <p>2008年 5 月 当社開発本部長兼臨床開発企画部長</p> <p>2008年 6 月 当社取締役</p> <p>2009年 6 月 当社常務取締役</p> <p>2010年 6 月 当社専務取締役</p> <p>2011年 6 月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2011年10月 当社開発本部長兼臨床開発管理部長</p> <p>2012年 5 月 当社開発本部長</p> <p>2012年 6 月 当社取締役副社長執行役員 (現任)</p> <p>2014年10月 当社開発本部長兼臨床開発企画部長</p> <p>2015年 4 月 当社開発本部長</p> <p>2018年10月 当社東京支社長 (現任)</p>

<p>候補者番号 3</p> <p>再任</p> <p>さ の けい 佐 野 敬</p> <p>(1959年7月3日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 25,500株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1983年4月 当社入社</p> <p>2005年8月 当社営業本部長</p> <p>2006年5月 当社東京事務所長</p> <p>2006年6月 当社取締役</p> <p>2007年11月 当社経営統轄本部長兼経営企画部長</p> <p>2008年4月 当社経営統轄本部長付部長</p> <p>2008年6月 当社取締役退任</p> <p>2008年6月 当社常勤監査役</p> <p>2011年6月 当社監査役辞任</p> <p>2011年6月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2011年6月 当社経営管理本部長</p> <p>2012年6月 当社取締役専務執行役員（現任）</p> <p>2017年1月 当社経営管理本部長兼製品戦略部長</p> <p>2018年10月 当社業務本部長（現任）</p>
<p>候補者番号 4</p> <p>再任</p> <p>かわ ばた かずひ と 川 澗 和一十</p> <p>(1960年1月3日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 22,900株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1985年4月 当社入社</p> <p>2008年5月 当社研究副本部長兼知的財産部長</p> <p>2008年6月 当社取締役</p> <p>2008年6月 当社研究本部長兼知的財産部長</p> <p>2008年7月 当社研究本部長</p> <p>2008年9月 当社常務取締役</p> <p>2009年12月 当社研究本部長兼水無瀬研究所長</p> <p>2011年6月 当社取締役常務執行役員（現任）</p> <p>2013年10月 当社研究本部長兼水無瀬研究所長兼 研究提携統括部長</p> <p>2015年2月 当社研究本部長兼水無瀬研究所長</p> <p>2016年4月 当社信頼性保証本部長（現任）</p>

<p>候補者番号 5</p> <p>再任</p> <p>お の いさ お 小 野 功 雄</p> <p>(1959年1月3日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 1,509,775株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1981年 4月 当社入社</p> <p>1986年 2月 当社取締役</p> <p>1990年 5月 当社生産副本部長</p> <p>1992年 6月 当社人材開発部長兼東京支社長補佐</p> <p>1995年 8月 当社C I室長</p> <p>2005年 9月 当社環境管理室長</p> <p>2011年 6月 当社取締役執行役員</p> <p>2014年 4月 当社経営調査室長 (現任)</p> <p>2015年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任)</p>
<p>候補者番号 6</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>か と ゆたか 加 登 豊</p> <p>(1953年8月26日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1986年 4月 大阪府立大学経済学部助教授</p> <p>1994年 1月 神戸大学経営学部教授</p> <p>1999年 4月 神戸大学大学院経営学研究科教授</p> <p>2004年 9月 日本管理会計学会副会長</p> <p>2007年 9月 日本原価計算研究学会会長</p> <p>2007年 9月 日本管理会計学会常務理事</p> <p>2008年 4月 神戸大学大学院経営学研究科長 (学部長)</p> <p>2010年 6月 バンドー化学株式会社社外取締役</p> <p>2012年 4月 同志社大学大学院ビジネス研究科教授</p> <p>2013年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2015年 4月 同志社大学大学院ビジネス研究科長</p> <p>2017年 4月 同志社大学大学院ビジネス研究科教授 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 同志社大学大学院ビジネス研究科教授</p>

<p>候補者番号 7</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>くり はら じゅん 栗 原 潤</p> <p>(1957年8月13日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1983年 4 月 株式会社三菱総合研究所入社 1995年 4 月 株式会社富士通総研入社 2003年 4 月 ハーバード大学ケネディ行政大学院 シニア・フェロー 2006年 4 月 関西学院大学総合政策学部客員教授 (現任) 2007年 4 月 独立行政法人経済産業研究所 リエゾン・オフィサー 2009年 4 月 一般財団法人キャノングローバル戦略 研究所研究主幹 (現任) 2013年 6 月 当社社外取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所研究主幹 関西学院大学総合政策学部客員教授</p>
<p>候補者番号 8</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>の むら まさ お 野 村 雅 男</p> <p>(1949年8月2日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 5,000株</p>	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1972年 3 月 岩谷産業株式会社入社 2007年 6 月 同社取締役執行役員 2009年 4 月 同社常務取締役執行役員 2010年 4 月 同社専務取締役執行役員 2012年 6 月 同社代表取締役社長執行役員 2017年 4 月 同社取締役相談役執行役員 2017年 6 月 同社相談役 (現任) 2018年 6 月 当社社外取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 岩谷産業株式会社相談役 岩谷マルキガス株式会社取締役会長 セントラル石油瓦斯株式会社監査役 (岩谷マルキガス株式会社およびセントラル石油瓦斯株式会社は、 岩谷産業株式会社の連結子会社であります。)</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 加登 豊氏、栗原 潤氏および野村雅男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。
- ① 加登 豊氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、管理会計・原価計算を専門とする大学教授としての高度な学術知識と豊富な経験を活かし、社外取締役に期待される役割を十分に果たしていただいております。今後も社外取締役として、当社の経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上に貢献していただけるものと判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
 - ② 栗原 潤氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、政治、経済、社会分野の第一線の研究者として、国内外での研究経験から得た幅広い見識を活かし、社外取締役に期待される役割を十分に果たしていただいております。今後も社外取締役として、当社の経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上に貢献していただけるものと判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
 - ③ 野村雅男氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、社外取締役に期待される役割を十分に果たしていただいております。今後も社外取締役として、当社の経営を適切に監督し、経営全般に関して助言・提言を行うことで、当社の企業価値向上に貢献していただけるものと判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
4. 加登 豊氏および栗原 潤氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。野村雅男氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は加登 豊氏、栗原 潤氏および野村雅男氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しており、原案どおり各氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 加登 豊氏、栗原 潤氏および野村雅男氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり各氏が選任された場合には、引き続き独立役員になる予定であります。
7. 野村雅男氏は、京阪神ビルディング株式会社の第96回定時株主総会（2019年6月18日開催予定）の承認が得られた場合、同社の社外取締役に就任する予定であります。なお、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 藤吉信治および作花弘美の両氏の任期が満了いたしますので、社外監査役1名を含む監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者は、社外取締役が過半数を占める「役員人事案検討会議」での審議を経て、取締役会で決定いたしました。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<p>候補者番号 1</p> <p>再任</p> <p>ふじ よし しん じ 藤 吉 信 治 (1956年6月30日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 21,300株</p>	<p>略歴、地位および重要な兼職の状況</p> <p>1980年4月 当社入社 2006年5月 当社首都圏営業部長兼東京第一支店長 2008年2月 当社営業本部長 2008年6月 当社取締役 2008年11月 当社東京第一支店長 2009年1月 当社福岡支店長 2010年3月 当社営業本部長 2010年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社営業本部管掌 2015年6月 当社常勤監査役（現任）</p>
<p>候補者番号 2</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>さつ か ひろ み 作 花 弘 美 (1961年2月21日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0株</p>	<p>略歴、地位および重要な兼職の状況</p> <p>1984年10月 青山監査法人入所 1989年4月 公認会計士登録 1990年9月 青山監査法人退所 1990年10月 協立監査法人入所 2013年7月 協立監査法人代表社員（現任） 2015年6月 当社社外監査役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 協立監査法人代表社員</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 作花弘美氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 作花弘美氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての見識と経験を活かし、社外監査役に期待される役割を十分に果たしていただいております。今後も社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
 4. 作花弘美氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
 5. 当社は作花弘美氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しており、原案どおり選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 6. 作花弘美氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員になる予定であります。

ご参考

選任後の監査役会の構成（予定）

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および重要な兼職	取締役会出席回数	監査役会出席回数
一	現任 にしむらかつよし 西村勝義	常勤監査役	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
1	再任 ふじよししんじ 藤吉信治	常勤監査役	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
2	再任 社外 さつかひろみ 作花弘美 独立	監査役 協立監査法人代表社員	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
一	現任 社外 ひしやまやすお 菱山泰男 独立	監査役 田辺総合法律事務所パートナー弁護士 東京地方裁判所鑑定委員（借地非訟）	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)

現任 現任監査役 **再任** 再任監査役候補者

社外 社外監査役または社外監査役候補者 **独立** 証券取引所届出独立役員

以上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 業績の概況

区 分	第70期 (2018年3月期)	第71期(当期) (2019年3月期)	対前期増減額	対前期増減率
売上収益	261,836百万円	288,634百万円	26,798百万円	10.2%
営業利益	60,684百万円	62,010百万円	1,325百万円	2.2%
税引前当期利益	63,922百万円	65,141百万円	1,219百万円	1.9%
当期利益 (親会社の所有者帰属)	50,284百万円	51,539百万円	1,255百万円	2.5%

(売上収益)

売上収益は、前期比268億円(10.2%)増加の2,886億円となりました。

- ・抗悪性腫瘍剤「オプジーボ点滴静注」は、薬価制度の抜本改革による薬価改定の影響を受けましたが、一昨年度に効能追加された腎細胞がん、頭頸部がん、昨年度に効能追加された胃がん等への使用が拡大したことにより、前期比5億円(0.5%)増加の906億円となりました。
- ・その他の主要新製品では、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠」は269億円(前期比1.8%減)、関節リウマチ治療剤「オレンシア皮下注」は174億円(同23.3%増)、2型糖尿病治療剤「フォシーガ錠」は145億円(同31.0%増)、抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐治療剤「イメンドカプセル」、「プロイメンド点滴静注用」は合わせて106億円(同6.6%増)、アルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ」は89億円(同0.2%増)、血液透析下の二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「パーサビブ静注透析用」は57億円(同66.8%増)、多発性骨髄腫治療剤「カイクロリス点滴静注用」は49億円(同11.1%減)となりました。
- ・長期収載品は、薬価改定および後発品使用促進策の影響を受け、末梢循環障害改善剤「オパルモン錠」は104億円(前期比27.9%減)、骨粗鬆症治療剤「リカルボン錠」は73億円(同32.8%減)となりました。
- ・ロイヤルティ・その他は、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社からの「オプジーボ点滴静注」のロイヤルティ収入が増加したことや、長期収載品(注射剤5ブランド11品目)を丸石製薬株式会社へ譲渡したことに伴う収益を計上したことなどにより、前期比237億円(42.4%)増加の797億円となりました。

(営業利益)

営業利益は、前期比13億円(2.2%)増加の620億円となりました。

- ・売上原価は、IFRS第15号適用の影響（従前会計基準比96億円増）に加え、オプジーボ原薬の安定供給を受けるための一時的な負担金が発生したことなどにより、前期比184億円（28.2%）増加の838億円となりました。
- ・研究開発費は、「オプジーボ点滴静注」関連費用や創薬提携に係るライセンス料などが増加したことにより、前期比12億円（1.7%）増加の700億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）は、「オプジーボ点滴静注」や「フォシーガ錠」等の主要新製品に係る営業経費などが増加したことにより、前期比20億円（2.9%）増加の700億円となりました。
- ・その他の費用に、特許関連訴訟についてファイザー社と和解したことによる和解金の支払いを計上しております。なお、前期は、その他の収益に有形固定資産売却益29億円を計上しておりました。

（当期利益（親会社の所有者帰属））

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前当期利益の増加に伴い、前期比13億円（2.5%）増加の515億円となりました。

（注）当期よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、当期の連結損益計算書において、従前の会計基準を適用した場合と比較して、売上収益が89億円、売上原価が96億円それぞれ増加し、営業利益が7億円、税引前当期利益が7億円それぞれ減少しております。

② 研究開発活動

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、これまで克服されていない病気や、いまだ患者さんの治療満足度が低く、医療ニーズの高い疾患領域に挑戦し、独創的かつ画期的な医薬品の創製に向けて努力を積み重ねています。

現在、開発パイプラインには、オプジーボに加えて、抗体医薬品を含む抗がん剤の新薬候補化合物をはじめ、変形性関節症の治療薬候補などがあり、早期の上市に向けて開発を進めています。なかでも、がん治療の領域はアンメット・メディカル・ニーズが高いことから、重要な戦略分野と位置づけています。

創薬研究においては、特長のある生理活性脂質や独自の標的分子に着目して画期的な新薬候補化合物の創製を目指す創薬アプローチ「化合物オリエント」をベースに、新たに重点領域毎に設置した「オンコロジー研究センター」、「イムノロジー研究センター」、「ニューロロジー研究センター」、「スペシャリティ研究センター」で、それぞれの疾患ノウハウを蓄積し、医療ニーズを適切に捉えることで、医療インパクトのある画期的新薬の創製につなげることに取り組んでいます。さらに、オープン・イノベーションをグローバルで積極的に展開し、世界最先端の技術や情報を取り入れ、世界トップクラスの研究者とのネットワークを構築するとともに、従来の低分子創薬に加え、抗体や細胞、ウイルスなどの生物製剤も利用することで、医療現場に革新をもたらす新薬の創製を目指します。また、ライセンス活動による有望な新薬候補化合物の導入にも努め、研究開発活動の一層の強化に取り組んでいます。

当期における研究開発活動の主な成果は、以下のとおりです。
(開発品の主な進捗状況)

<がん領域>

「オプジーボ」(他剤との併用療法を含む)

悪性黒色腫

- ・ 昨年5月、抗悪性腫瘍剤「ヤーボイ」との併用療法について、国内で「根治切除不能な悪性黒色腫」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・ 昨年8月、国内で「悪性黒色腫の術後補助療法」を効能・効果とした承認を取得しました。

非小細胞肺癌

- ・ 本年1月、台湾で「プラチナ製剤による化学療法の治療歴を有する非小細胞肺癌」の効能・効果を追加する承認を取得しました。

腎細胞がん

- ・ 昨年8月、抗悪性腫瘍剤「ヤーボイ」との併用療法について、国内で「根治切除不能又は転移性腎細胞がん」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・ 抗悪性腫瘍剤「ヤーボイ」との併用療法について、昨年10月に韓国で、昨年11月に台湾でそれぞれ「未治療の中及び高リスク進行期腎細胞がん」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・ 昨年8月、マルチキナーゼ阻害薬「Cabozantinib」との併用療法について、国内で「未治療の進行性又は転移性腎細胞がん」を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。

悪性胸膜中皮腫

- ・ 昨年8月、国内で「がん化学療法後に増悪した切除不能な進行・再発の悪性胸膜中皮腫」を効能・効果とした承認を取得しました。

結腸・直腸がん

- ・ 本年3月、国内で「がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する結腸・直腸がん」を効能・効果とした承認申請を行いました。

膀胱がん

- ・ 本年1月、IDO1阻害薬「ONO-7701」との併用療法について、国内で「膀胱がん」を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。

膵がん

- ・ 昨年7月、抗CSF-1R抗体「ONO-4687/Cabiralizumab」との併用療法について、国内で「膵がん」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

多発性骨髄腫

- ・ 本年1月、国内で「多発性骨髄腫」を対象としたフェーズⅡ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

固形がん

- ・ 昨年8月、Axl/Mer阻害薬「ONO-7475」との併用療法について、国内で「進行性又は転移性固形がん」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

- ・昨年10月、PEG化インターロイキン-2「ONO-7911」との併用療法について、国内で「固形がん」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
- ・昨年8月、抗CCR4抗体「モガムリズマブ」との併用療法について、国内で「固形がん」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、期待していた有効性が確認できなかったため開発を中止しました。

その他

- ・昨年8月、国内における用法・用量を体重換算用量から固定用量に変更する承認を取得しました。

なお、「オプジーボ」の日本・韓国・台湾以外の地域における開発・販売は、パートナー企業であるブリストル・マイヤーズ スクイブ社が行っています。

「ビラフトビ」および「メクトビ」

- ・昨年4月、BRAF阻害薬「ONO-7702/エンコラフェニブ」およびMEK阻害薬「ONO-7703/ビニメチニブ」の併用療法について、国内で「BRAF遺伝子変異を有する根治切除不能な悪性黒色腫」を効能・効果とした承認申請を行い、本年1月に承認を取得し、本年2月にBRAF阻害剤「ビラフトビ」およびMEK阻害剤「メクトビ」として新発売しました。

「デムサー」

- ・昨年4月、チロシン水酸化酵素阻害薬「ONO-5371/メチロシン」について、国内で「褐色細胞腫のカテコールアミン分泌過剰状態の改善並びにそれに伴う諸症状の改善」を効能・効果とした承認申請を行い、本年1月に承認を取得し、本年2月にチロシン水酸化酵素阻害剤「デムサー」として新発売しました。

「カイプロリス」

- ・本年3月、「カイプロリス」について、国内で「再発又は難治性の多発性骨髄腫」での新たな用法・用量を追加する承認申請を行いました。

「ONO-7643/アナモレリン」

- ・昨年11月、グレリン様作用薬「ONO-7643/アナモレリン」について、国内で「がん悪液質における体重減少及び食欲不振の改善」を効能・効果とした承認申請を行いました。

「ONO-4059/チラブルチニブ」

- ・昨年7月、Btk阻害薬「ONO-4059/チラブルチニブ」について、国内で「原発性マクログロブリン血症及びリンパ形質細胞リンパ腫」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

「ONO-7705」

- ・昨年6月、XPO1阻害薬「ONO-7705/Selinexor」について、国内で「多発性骨髄腫及び非ホジキンリンパ腫」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

「ONO-7579」

- ・昨年8月、Trk阻害薬「ONO-7579」について、欧米で「固形がん」を対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

<がん領域以外>

「オパールモン」

- ・昨年6月、末梢循環改善剤「オパールモン」について、導出先のMeiji Seika ファルマ株式会社が、タイにおいて「腰部脊柱管狭窄症」および「閉塞性血栓血管炎」を効能・効果とする承認を取得しました。

「オノアクト」

- ・昨年7月、 β_1 遮断剤（短時間作用型）「オノアクト」について、国内で「生命に危険のある不整脈（心室細動、血行動態不安定な心室頻拍）で難治性かつ緊急を要する場合」を効能・効果とした承認申請を行い、本年3月に承認を取得しました。

「リバスタッチ」

- ・昨年9月、アルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ」について、国内で新基剤製剤の承認申請を行い、本年3月に承認を取得しました。

「フォシーガ」

- ・本年3月、「フォシーガ」について、国内で「1型糖尿病」に対する効能・効果および用法・用量の追加の承認を取得しました。

「オレンシア」

- ・本年3月、「オレンシア点滴静注用」「オレンシア皮下注」について、国内で関節リウマチにおける効能・効果に「関節の構造的損傷の防止」を追加する承認申請を行いました。
- ・本年1月、「オレンシア点滴静注用」について、国内で「ループス腎炎」を対象としたフェーズⅢ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

「オブジーボ」

- ・本年1月、「オブジーボ」について、米国および国内で「敗血症」を対象としたフェーズⅠ試験およびフェーズⅠ/Ⅱ試験を実施していましたが、それぞれ戦略上の理由により開発を中止しました。
- ・本年1月、「オブジーボ」について、欧州および米国で「C型肝炎」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

「ONO-1162/イバブラジン」

- ・昨年12月、HCNチャネル阻害薬「ONO-1162/イバブラジン」について、国内で「洞調律下での安静時心拍数が75回/分以上の慢性心不全」を効能・効果とした承認申請を行いました。

「ONO-2370/オピカポン」

- ・本年2月、COMT阻害薬「ONO-2370/オピカポン」について、国内で「レポドパ含有製剤との併用によるパーキンソン病における症状の日内変動（wearing-off現象）の改善」を効能・効果とした承認申請を行いました。

「ONO-4059/チラブルチニブ」

- ・昨年11月、Btk阻害薬「ONO-4059/チラブルチニブ」について、国内で「天疱瘡」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

〔ONO-5788〕

- ・昨年5月、成長ホルモン分泌抑制薬〔ONO-5788〕について、米国で「先端巨大症」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

〔ONO-7269〕

- ・昨年9月、FXⅠa阻害薬〔ONO-7269〕について、国内で「脳梗塞」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

〔ONO-7684〕

- ・本年1月、FXⅠa阻害薬〔ONO-7684〕について、欧州で「血栓症」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

〔ONO-8055〕

- ・昨年8月、プロスタグランディン受容体（EP2/EP3）作動薬〔ONO-8055〕について、国内で「低活動膀胱」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

（創薬／研究提携活動の状況）

- ・昨年5月、慶應義塾大学、高知大学、医薬基盤・健康・栄養研究所、田辺三菱製薬株式会社、第一三共株式会社とともに、免疫炎症性難病を対象とした創薬研究を行うことを目的に、「免疫炎症性難病創薬コンソーシアム」を設立し、共同研究を開始しました。
- ・昨年9月、米国のフェイト社と、がんを対象としたiPS細胞由来他家CAR-T細胞治療薬の創製を目的とした創薬提携契約を締結しました。
- ・本年3月、米国のトゥザー社と、同社独自の人工知能（AI）技術を活用した神経疾患領域におけるアンメット・ニーズを満たす革新的な治療薬の創製を目的とした研究提携契約を締結しました。
- ・本年3月、英国のキャンサーリサーチUKおよびライフアークとがん免疫領域での戦略的創薬提携契約を締結しました。
- ・本年3月、フランスのベクトルス社と、神経変性疾患における新薬候補化合物の創製を目的とした創薬提携契約を締結しました。

（ライセンス活動の状況）

- ・本年1月、カナダのリペア社と、同社が開発中のPol-theta（Pol θ ）阻害剤について、日本、韓国、台湾、香港・マカオ（中国本土は除く）およびASEAN諸国で独占的に開発および商業化するライセンス契約を締結しました。

（2）設備投資の状況

当期におきましては、生産設備の増強・維持投資144億円（うち山口工場133億円）、研究設備の増強・維持投資41億円、営業設備等の増強・維持投資29億円、合計214億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、社債および新株式の発行による資金調達は行っていません。

(4) 対処すべき課題

① 企業理念および基本方針

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を目指し、積極的な努力を続けています。

また、人の生命に関わる医薬品を取り扱う製薬企業としての責任を深く自覚し、法令遵守はもとより、高い倫理観に基づき行動すべく、コンプライアンスの一層の強化に努めています。

② 経営課題

新薬開発型医薬品企業として持続的な発展を実現するため、次のとおり現状の課題を定め、対応に取り組んでいます。

(現状における課題と取り組み)

医薬品業界においては、新薬創製の成功確率が年々低下し、研究開発コストが増大するとともに、医療制度改革による種々の医療費抑制政策が強化されるなど、厳しい環境が続いています。このような状況の下、当社では「製品価値最大化」「研究開発体制の変革」「海外への挑戦」「企業基盤の強化」を4つの重点課題として、次のとおり取り組んでいます。

(a) 製品価値最大化

持続的な成長を実現するため、オプジーボをはじめとする各製品の価値最大化を目指していきます。臨床試験のスピードアップを図ることで早期の上市・効能追加取得を目指すとともに、より早期にピークセールスを達成することで、各製品のポテンシャルを最大限引き出せるよう取り組んでいきます。

(b) 研究開発体制の変革

画期的新薬を継続的に創出できるような研究開発力をさらに強化していきます。従来の化合物オリエントをベースに、疾患ノウハウを蓄積し、医療ニーズを適切に捉えることを目指して、重点領域毎に新たに「オンコロジー研究センター」、「イムノロジー研究センター」、「ニューロロジー研究センター」、「スペシャリティ研究センター」を設置しました。また、医療ニーズの高い分野での革新的な化合物の導入や新たな技術の獲得にも積極的に取り組んでいきます。

(c) 海外への挑戦

自社で創製した新薬を世界中に提供できるよう、特に抗がん剤などのスペシャリティー製品について、海外での自社販売を目指して取り組んでいきます。すでに、韓国、台湾では、現地法人を設立して自社製品を販売しており、今後は欧米での自社販売も視野に入れて、開発体制などの整備・強化にも努めていきます。

(d) 企業基盤の強化

海外市場での事業を拡大し厳しい企業間競争を勝ち抜くため、企業基盤をさらに強化していきます。人財の育成や多様性の向上に引き続き取り組み、さまざまな事業環境の変化への対応や、生産性のさらなる向上を目指して体制強化を図ってまいります。さらに、企業の社会的責任（CSR）活動では、「コーポレートガバナンス」、「革新的な医薬品」、「人財・人権」、「環境」、「公正な事業慣行」、「社会」を取り組むべき重点領域として取り上げ、すべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たすべく、活動を推進していきます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第68期 (2016年3月期)	第69期 (2017年3月期)	第70期 (2018年3月期)	第71期（当期） (2019年3月期)
売 上 収 益	160,284百万円	244,797百万円	261,836百万円	288,634百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	24,979百万円	55,793百万円	50,284百万円	51,539百万円
基本的1株当たり当期利益	47.13円	105.27円	97.00円	100.25円
資 産 合 計	540,450百万円	617,461百万円	609,226百万円	655,056百万円
資 本 合 計	476,255百万円	524,211百万円	529,619百万円	562,736百万円

- (注) 1. 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。
2. 当社は、2016年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。基本的1株当たり当期利益は、第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
オノ・ファーマ・ユーエスエー インク	24,000 千米ドル	100.0 %	医薬品事業
オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド	50 千ポンド	100.0	医薬品事業
韓 国 小 野 薬 品 工 業 株 式 会 社	3,000 百万ウォン	100.0	医薬品事業
台 灣 小 野 薬 品 工 業 股 份 有 限 公 司	90 百万台湾元	100.0	医薬品事業

(注) 上記の重要な子会社4社を含め連結子会社は6社、持分法を適用した関連会社は1社であります。

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、医療用医薬品を主体とする各種医薬品の研究、開発、製造、仕入および販売を主たる事業としております。

(8) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

① 当社

本社 大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号

〔登記簿上の本店所在地 大阪市中央区道修町二丁目1番5号〕

営業拠点 札幌市、仙台市、東京都中央区、横浜市、名古屋市、大阪市、京都市、高松市、広島市、福岡市

工場 城東工場（大阪市）、フジヤマ工場（静岡県）

研究所 水無瀬研究所（大阪府）、福井研究所（福井県）、筑波研究所（茨城県）

② 子会社

海外 オノ・ファーマ・ユーエスエー インク（米国ニュージャージー州）

オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド（英国ロンドン）

韓国小野薬品工業株式会社（韓国ソウル）

台湾小野薬品工業股份有限公司（台湾台北）

国内 東洋製薬化成株式会社（本社：大阪市）

株式会社ビーブランド・メディコーデンタル（本社：大阪市）

（注）東洋製薬化成株式会社は、支配力基準を適用した子会社であります。

(9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,555 名	+ 75 名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,284 名	+ 85 名

2. 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)
- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 543,341,400株 (自己株式 29,157,999株を含む)
- (3) 株主数 103,587名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	34,571	6.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	27,345	5.31
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	21,718	4.22
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	18,594	3.61
公益財団法人 小 野 奨 学 会	16,428	3.19
株 式 会 社 鶴 鳴 荘	16,161	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	9,268	1.80
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	8,640	1.68
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	8,606	1.67
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	7,261	1.41

- (注) 1. 当社は、自己株式 29,157,999株を保有しておりますが、上記の表からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式 (29,157,999株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当期末日において当社の会社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

当社では、取締役が当社の長期的な企業価値の向上への動機づけをより明確にし、株主の皆様と利益意識を共有することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

名称 (発行日)	発行決議日	個数	目的となる株式の種類 および数	1個当たりの 払込金額	1個当たりの 行使価額	権利行使期間	取締役の 保有状況 (保有者数)
小野薬品工業株式会社 2015年度 新株予約権 (2015年7月13日)	2015年 6月26日	29個	当社普通株式 14,500株	1,077,600円	500円	2015年7月14日から 2055年7月13日まで	29個 (5名)
小野薬品工業株式会社 2016年度 新株予約権 (2016年7月14日)	2016年 6月29日	26個	当社普通株式 13,000株	1,702,500円	500円	2016年7月15日から 2056年7月14日まで	26個 (5名)
小野薬品工業株式会社 2017年度 新株予約権 (2017年7月14日)	2017年 6月29日	29個	当社普通株式 14,500株	883,000円	500円	2017年7月15日から 2057年7月14日まで	29個 (5名)
小野薬品工業株式会社 2018年度 新株予約権 (2018年7月9日)	2018年 6月22日	29個	当社普通株式 14,500株	954,500円	500円	2018年7月10日から 2058年7月9日まで	29個 (5名)

- (注) 1. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
2. 2016年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、「目的となる株式の種類および数」および「新株予約権1個当たりの行使価額」の数値は調整されております。
3. 上記の新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
 - ②新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
 - ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。
 - ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当社は、新株予約権を社外取締役および監査役には割り当てておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	相 良 暁	
取締役 副社長執行役員	栗 田 浩	東京支社長
取締役 専務執行役員	佐 野 敬	業務本部長
取締役 常務執行役員	川 淵 和一十	信頼性保証本部長
取締役 常務執行役員	小 野 功 雄	経営調査室長
取 締 役	加 登 豊	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
取 締 役	栗 原 潤	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所研究主幹 関西学院大学総合政策学部客員教授
取 締 役	野 村 雅 男	岩谷産業株式会社相談役 岩谷マルチガス株式会社取締役会長 セントラル石油瓦斯株式会社監査役
監 査 役 (常勤)	西 村 勝 義	
監 査 役 (常勤)	藤 吉 信 治	
監 査 役	作 花 弘 美	公認会計士 協立監査法人代表社員
監 査 役	菱 山 泰 男	田辺総合法律事務所パートナー弁護士 東京地方裁判所鑑定委員 (借地非訟)

(注) 1. ※印は、代表取締役であります。

2. 取締役 加登 豊氏、取締役 栗原 潤氏および取締役 野村雅男氏は、社外取締役であります。

3. 監査役 作花弘美氏および監査役 菱山泰男氏は、社外監査役であります。

4. 監査役 作花弘美氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当期中の取締役の異動

2018年6月22日開催の第70回定時株主総会において、野村雅男氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しております。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	324	220	76	27	5
社外取締役	36	36	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	56	56	—	—	2
社外監査役	21	21	—	—	2
合 計	438	334	76	27	12

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額4億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において、上記1.とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として年額1億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2013年6月26日開催の第65回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
4. 上記の賞与の額は、当期に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
5. 上記のストックオプションの額は、ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当期に費用計上した額を記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。
- ② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	加 登 豊	当期中に開催された取締役会13回全てに出席し、主に企業経営に関する見識に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
	栗 原 潤	当期中に開催された取締役会13回全てに出席し、主に企業経営に関する見識に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
	野 村 雅 男	2018年6月22日就任後に開催された取締役会9回全てに出席し、長年にわたる企業経営者としての経験と見識に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
社外監査役	作 花 弘 美	当期中に開催された取締役会13回および監査役会14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
	菱 山 泰 男	当期中に開催された取締役会13回および監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

75百万円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

108百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、IT資産管理や内部統制報告制度等に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断すれば、「会計監査人の解任または不再任」を監査役全員の同意にて行うか、監査役会が株主総会の付議議案とすることを決定し、それを提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の概要)

当社では、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当社における内部統制に関する主な取り組みの内容は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンスプログラムの一環として、企業活動を行う際の行動規範を取りまとめた「小野薬品コンプライアンス・プログラムポリシー」をはじめ、コンプライアンス関係の諸規程の整備・改訂を行うとともに、継続的な研修等を通じてコンプライアンス意識の向上を図っています。
- ・コンプライアンス委員会は監査役出席の下、年4回開催され、コンプライアンスに関する課題の把握およびその対応策を検討しています。また、全社的なコンプライアンス意識向上のために、研修等の企画を立案し、実施しています。
- ・コンプライアンス通報・相談窓口は、社内および社外に設置しています。通報・相談窓口機能の実効性を高めるため、社外窓口を複数（弁護士事務所と専門会社）開設し、匿名での利用も認めています。また、通報・相談窓口を利用したことを理由に不利益な扱いを受けない旨周知しています。

(2) 情報の保存および管理体制

- ・経営戦略会議（現 経営会議）等、主要な会議の運営状況は、経営企画部が把握しており、各会議の事務局が議事録の作成、回覧、保存管理をしています。
- ・稟議規程に基づき決裁された業務案件については、稟議書を保存管理をしています。
- ・各種規制により情報の記録、保管等が求められている業務については、社内規程や標準作業手順書等を整備し、情報の保存管理をしています。
- ・営業秘密の管理、訴訟手続対応および業務効率化等（情報の有効活用）を目的とした「情報・文書管理規程」を制定するなど、情報・文書管理体制の強化に努めています。

(3) リスク管理体制

- ・平常時のリスク管理については、社内規程の整備、関連部署における研修等を実施するとともに、業務監査部（内部監査部門）による監査を実施するなど、リスク発生の未然防止に努めています。また、情報セキュリティ対策として、情報セキュリティ委員会にて、課題の把握およびその対応策を検討するとともに、ITセキュリティや個人情報保護に関する研修を実施しました。
- ・自然災害や重大事故等に備えた事業継続計画（BCP）の実効性を高めるために、対策本部を中心とした模擬演習を実施するなど、危機管理体制の継続的な検証を行っています。
- ・全社的なリスクマネジメント（ERM）体制の確立を目指したプロジェクトを立ち上げ、推進・管理体制を整備するとともにリスクアセスメントに取り組んでいます。

(4) 効率的職務執行体制

- ・取締役会は、取締役会規則において付議基準を明確にする一方、重要な案件については、経営戦略会議（現 経営会議）等の会議体において事前に多面的かつ慎重な審議を行い論点を整理するなど、取締役会の効率的な運営、業務執行の的確性の確保に努めています。
- ・取締役会の実効性向上および業務執行に属する案件の意思決定の迅速化を目的に、取締役会の付議基準の見直しを行いました。

(5) グループ管理体制

- ・子会社の経営状態、役員等の派遣状況は、経営企画部が管理しており、子会社の情報は、派遣している役員等や子会社との業務取引の窓口となっている当社関連部署から入手する体制となっています。
- ・海外でのさらなる事業展開を見据え、当社企業グループの経営管理に係るグローバルポリシー等の整備を進めています。
- ・子会社の業務執行体制、リスク管理体制、コンプライアンス推進体制については、当社から派遣している役員等を通して監督しています。

(6) 監査役監査体制

- ・監査役監査の効率性、実効性を高めるため、業務監査部（内部監査部門）が監査業務について連携を図り、総務部が監査役会の事務的補助を行っています。
- ・監査役は経営戦略会議（現 経営会議）等の重要な会議に出席し、必要に応じて議事録や稟議書等の決裁書類を閲覧しています。
- ・監査役に対して、コンプライアンス通報・相談窓口への通報状況の報告を行い、子会社監査に協力するなど、監査役監査の環境整備に努めています。
- ・監査役の職務執行が円滑に行われるよう、監査役会と取締役社長との意見交換会を年2回実施しています。

（注）本事業報告において、「1. 企業集団の現況に関する事項」の記載金額は単位未満を四捨五入し、「2. 株式に関する事項」から「5. 会計監査人の状況」の記載金額および株式数は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

2019年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
流 動 資 産	194,617	209,464	流 動 負 債	83,150	68,469
現金及び現金同等物	59,981	65,273	仕入債務及びその他の債務	36,833	34,015
売上債権及びその他の債権	76,285	77,577	借 入 金	435	392
有 価 証 券	687	9,670	その他の金融負債	515	3,756
その他の金融資産	10,800	10,833	未払法人所得税	15,980	8,742
棚 卸 資 産	32,821	31,290	引 当 金	17,206	11,696
その他の流動資産	14,042	14,821	その他の流動負債	12,181	9,869
非 流 動 資 産	460,439	399,761	非 流 動 負 債	9,171	11,138
有形固定資産	108,870	94,321	借 入 金	1,765	320
無 形 資 産	63,059	55,715	その他の金融負債	5	8
投資有価証券	171,476	188,803	退職給付に係る負債	5,515	3,856
持分法で会計処理されている投資	113	116	引 当 金	-	30
その他の金融資産	91,672	46,685	繰 延 税 金 負 債	1,053	1,016
繰 延 税 金 資 産	21,079	10,192	長 期 前 受 収 益	-	5,095
その他の非流動資産	4,171	3,929	その他の非流動負債	832	814
			負 債 合 計	92,321	79,607
			資 本 の 部		
			親会社の所有者に帰属する持分	557,350	524,390
			資 本 金	17,358	17,358
			資 本 剰 余 金	17,202	17,175
			自 己 株 式	△38,151	△38,148
			その他の資本の構成要素	61,852	68,021
			利 益 剰 余 金	499,088	459,985
			非 支 配 持 分	5,386	5,228
			資 本 合 計	562,736	529,619
資 産 合 計	655,056	609,226	負債及び資本合計	655,056	609,226

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売 上 収 益	288,634	261,836
売 上 原 価	△83,829	△65,391
売 上 総 利 益	204,805	196,445
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△70,033	△68,055
研 究 開 発 費	△70,008	△68,821
そ の 他 の 収 益	646	3,255
そ の 他 の 費 用	△3,400	△2,139
営 業 利 益	62,010	60,684
金 融 収 益	3,282	3,277
金 融 費 用	△150	△36
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	△1	△4
税 引 前 当 期 利 益	65,141	63,922
法 人 所 得 税	△13,462	△13,525
当 期 利 益	51,679	50,397
当期利益の帰属：		
親 会 社 の 所 有 者	51,539	50,284
非 支 配 持 分	140	113
当 期 利 益	51,679	50,397

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
流動資産	184,792	200,159	流動負債	77,003	63,448
現金及び預金	62,359	68,037	買掛金	5,673	5,054
売掛金	70,968	73,055	未払金	27,738	27,592
受取手形	112	—	未払費用	1,107	998
有価証券	—	9,000	未払法人税等	15,896	8,481
商品及び製品	18,955	18,579	未払消費税等	1,713	—
仕掛品	4,336	3,930	預り金	288	3,616
原材料及び貯蔵品	8,961	8,187	賞与引当金	5,610	5,080
前払費用	7,745	5,071	役員賞与引当金	77	60
未収入金	5,333	4,704	返品調整引当金	—	10
未収消費税	—	3,619	特許権等実施料引当金	17,206	10,862
その他	6,024	5,978	販売促進引当金	1,008	987
固定資産	406,603	351,006	その他	686	706
有形固定資産	94,869	81,462	固定負債	7,331	10,444
建物	50,873	40,054	長期未払金	44	44
構築物	1,022	476	再評価に係る繰延税金負債	2,208	2,208
機械及び装置	2,954	3,375	長期前受収益	—	5,095
車両運搬具	22	21	退職給付引当金	3,817	2,816
工具、器具及び備品	1,257	1,514	その他	1,262	281
土地	32,714	29,269	負債合計	84,334	73,891
建設仮勘定	6,028	6,754	純資産の部		
無形固定資産	11,277	8,818	株主資本	438,830	400,889
営業権	10,540	6,876	資本金	17,358	17,358
借地権	2	2	資本剰余金	17,002	17,002
施設利用権	390	393	資本準備金	17,002	17,002
電話加入権	19	19	利益剰余金	442,585	404,643
ソフトウェア仮勘定	326	1,528	利益準備金	4,340	4,340
投資その他の資産	300,458	260,727	その他利益剰余金	438,246	400,304
投資有価証券	167,511	185,346	固定資産圧縮積立金	34	34
関係会社株式	3,188	3,188	別途積立金	374,500	374,500
長期性預金	85,000	40,000	繰越利益剰余金	63,712	25,769
従業員に対する長期貸付金	2	3	自己株式	△38,116	△38,115
長期前払費用	1,116	343	評価・換算差額等	68,109	76,290
敷金	694	694	その他有価証券評価差額金	72,891	81,136
保険積立金	6,364	6,388	土地再評価差額金	△4,782	△4,846
繰延税金資産	35,821	23,992	新株予約権	122	95
その他の	763	775	純資産合計	507,061	477,274
貸倒引当金	△2	△2	負債・純資産合計	591,395	551,165
資産合計	591,395	551,165			

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上高	286,445	260,223
売上原価	80,164	62,326
売上総利益	206,280	197,897
販売費及び一般管理費	148,473	152,355
営業利益	57,808	45,542
営業外収益	3,820	3,735
受取利息	70	66
受取配当金	3,092	2,900
その他	658	769
営業外費用	3,335	2,122
支払利息	22	10
寄付金	1,606	1,559
固定資産除却損	11	64
減損損失	114	209
訴訟費用等	1,502	162
その他	81	117
経常利益	58,292	47,155
特別利益	11,089	5,461
固定資産売却益	146	2,864
投資有価証券売却益	10,944	2,596
税引前当期純利益	69,382	52,616
法人税、住民税及び事業税	24,232	19,145
法人税等調整額	△10,582	△10,913
当期純利益	55,732	44,383

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月3日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ
指定有限責任社員 公認会計士 木 村 幸 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、小野薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月3日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 木村幸彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高見勝文 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画、職務分担等に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

小野薬品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 西村勝義 ㊟

常勤監査役 藤吉信治 ㊟

社外監査役 作花弘美 ㊟

社外監査役 菱山泰男 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

帝国ホテル大阪 3階 孔雀の間

大阪市北区天満橋一丁目8番50号

会場

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。



本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



電車をご利用の場合

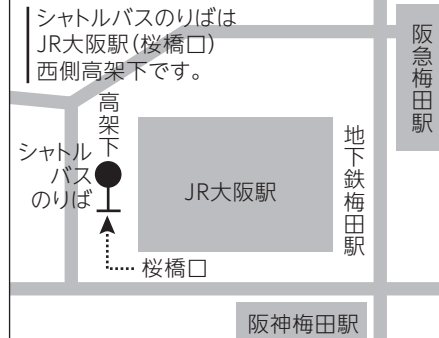
JR大阪環状線 桜ノ宮駅
西出口より徒歩約5分



シャトルバスをご利用の場合

JR大阪駅(桜橋口)西側高架下よりホテルまで運行
午前8時5分より運行しております。
(所要時間:約15分)

無料送迎シャトルバスのご案内 (JR大阪駅⇄帝国ホテル大阪)



定員には限りがございます。
また、道路事情により会場までの所要時間が変動する可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

ご来場に際しましては、公共交通機関または、上記の無料送迎シャトルバスをご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。